

## 平成26年度食の安全安心セミナー（仙台会場）開催結果

- |   |       |                                 |
|---|-------|---------------------------------|
| 1 | テーマ   | 「食品中の放射性物質に関する現状と課題～生産現場の取組から～」 |
| 2 | 主催    | 宮城県、内閣府食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省 |
| 3 | 日時    | 平成27年1月15日（木）午後1時30分から午後4時15分まで |
| 4 | 場所    | 宮城県庁行政庁舎 2階講堂                   |
| 5 | 参加対象者 | 県内の消費者、生産者・事業者、行政関係者            |
| 6 | 内容    |                                 |

### （1）基調講演

「低線量放射線の身体的影響について」

東北大学名誉教授／杜の都産業保健会理事長 山田 章吾氏

### （2）食品中の放射性物質に関する説明

「農業生産現場における対応について」

農林水産省消費・安全局消費者情報官 道野 英司氏

「水産における対応について」

水産庁増殖推進部研究指導課水産研究専門官 市川 忠史氏

### （3）取組事例の報告

「東京電力原発事故による「本県産農畜産物」への影響と課題」

宮城県農業協同組合中央会営農農政部食の安全・安心推進担当リーダー 首藤 一重氏

「宮城県漁業協同組合共販品目における安全・安心対策」

宮城県漁業協同組合経済事業担当理事 阿部 誠氏

### （4）質疑応答・意見交換

※基調講演を行った山田氏、食品中の放射性物質に関する説明を行った道野・市川両氏、取組事例の報告を行った首藤・阿部両氏のほか、以下の方が加わり、会場との質疑応答・意見交換を行った。

消費者庁消費者安全課課長補佐 石川 一氏（司会）

内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官 野口 武人氏

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課放射性物質専門職 小山内 暢氏

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課課長 金野 由之

## 1 参加者

111名

## 2 意見交換の主な内容

- 問1 子育て世代やこれから出産・育児を行う予定のある方などは、食品中の放射性物質を心配され、それが風評被害に繋がっている側面があるのではないかと感じている。また、日頃から行政や民間機関が放射性物質の検査結果を公表しているが、その数値の出し方が、消費者に十分理解される方法で行われていないのではないかと疑問に感じている。

先ほどしいたけやクロダイ・スズキなどの一部が基準値を超過していると説明されたが、単に検査結果の数値だけを公表するのではなく、超過したと思われる理由や数値の持つ意味まで説明し、消費者により分かりやすい情報発信に努めて頂きたい。

答 1 厚生労働省では、毎週食品中の放射性物質に関するモニタリング検査結果を公表しているところだが、その際には検出下限値または濃度を示している。(厚生労働省)

資料にも記載したとおり放射性物質の汚染の要因がどのようなものがあり、紹介した各対策を行った結果、平成23年以降、基準値を超過する検出数が段々と下がっているところである。まさにその要因が汚染された経緯であり、たとえば柿であれば、粗皮を剥いだりすることで表面についた放射性物質の転流を防いでいく。セシウムとカリウムであれば吸い上げるときに競合することから、カリウムをたくさん施肥するという対策が取られている。逆に言うと、カリウムが不足しているような所では、数値が出てくるケースがある。

もう少し要因とか実際に検出された理由というものも今後丁寧に説明していく努力をしていきたい。(農林水産省)

問 2 山田先生の講演のなかで、20mSvとか100mSvだと…といった説明があった。これは年間被ばく量ということだが、年間ではなく、年齢別や生涯別の累積した許容量について教えて欲しい。

答 2 日本人であれば年間自然に2.1mSv、ヨーロッパでは8mSv、多いところでは10mSv以上受けている方がいるが、それらの方が80年生きるとするとその差はどんどん拡大することになるが、ヨーロッパの子供の方が日本人の子供と比べて発がんリスクが高いといった報告はされていない。100mSvの範囲内であれば問題ないかと思うが、私たち放射線関係者も放射線に被ばくすることもあるが、海外の報告をみても発がんリスクが高まったという報告はない。

チェルノブイリも未だに汚染されている地域があるが、甲状腺癌を除いて特に発がんリスクが高まっているという報告はない。(山田氏)

問 3 農地の除染について、剥ぎ取り法と反転耕があるとのことだが、その比率は何対何で行われているのか。また、その土がどのようになっているのか教えて欲しい。

答 3 剥ぎ取りと反転耕の割合は手元にデータがないので、宮城県の現状がわかればご紹介して頂ければと思う。(農林水産省)

剥ぎ取り法と反転耕の数値として取りまとめたデータはない。ただ、宮城県の場合、客土、いわゆる剥ぎ取りはあまり行われていない。客土となった場合、どこからどこまで客土するのか、汚染した土をどこに持って行くのかといった問題が生じるため、皆ができる作業ではない。そのため、基本的に宮城県内では農地の除染はプラウ耕かロータリー耕が多い。プラウ耕かロータリー耕という比率ということになれば、プラウ耕になれば大型機械が必要となる。そうすると、実施できる人が制限されるため農業公社のようなところに限定されてしまう。事故後、急な農地の除染が必要だったということもあり、正確な数字は持ち合わせていないが、農家の方々が個人でロータリー耕により土の

攪拌を行った方が多いかと思う。(J A宮城中央会)

問4 100Bq/kgを超えた超過米や出荷制限のかかった農産物の貯蔵や廃棄がどのようになっているのか伺いたい。

答4 当初牛肉で問題となっていた稲わら、牧草などは、現在、調整を行い一時保管という形を取っているが、地域によっては焼却処分しているところもある。(農林水産省)

問5 淡水魚のことについて、魚は放射性物質を排泄する機能があるという説明があったが、湖や沼は水が巡回しているかと思うが、その対策はどのようになっているのか伺いたい。

答5 湖も水がそこにそのまま滞留している訳ではなく、湖沼ごとに状況は異なるが、河川があれば流出し、湖水のセシウム濃度は低下していく。湖底に溜まったものは泥(粘土鉱物)に吸着されやすく、それを魚が食べたとしても魚の筋肉にセシウムは貯まりにくい。アユでは内臓と筋肉で、セシウム濃度が異なるという結果が出ている。ただし、セシウム濃度が低下するまでには、一定の時間がかかるため、きちんとモニタリングをし、情報提供していくことが大切ではないかと思う。(水産庁)

問6 J Aではお米の目標を不検出としていると説明されたが、山田先生の話にあったとおり、自然放射線からのカリウム量が1kgあたり40Bqでしょうか？あると説明があったところですが、不検出というのはおかしいのではないのでしょうか。

答6 不検出のところについては誤解があったかと思うが、あくまでJ A宮城グループの目標ということで定めたものであり、当時、放射性物質が検出されたところにおける風評被害の発生が懸念された。そのため、不検出を目標に取り組んでいくという姿勢を示すことによって、消費者の理解をいただけるよう定めたものである。誤解を生む部分があったかもしれないが、ご理解頂ければと思う。(J A宮城中央会)

問7 低線量被ばくについて、講演資料にもあるとおり科学的に証明できない以上、影響があるともないともいうどちらの極論も正しくないと言われているが、安定ヨウ素剤の配布等について、山田先生はどのように考えているか伺いたい。

答7 安定ヨウ素剤はあらかじめ放射線を出さないヨウ素を薬として飲むことにより、放射性ヨウ素が体に吸収された時に甲状腺に入れにくいというものである。チェルノブイリ事故で放射性ヨウ素が拡散したことから広まったものだが、福島事故の際は、政府も混乱して、本来、服用については国の方から指示が出るということになっていたが、地域によって飲ませたところと飲ませなかったところが出た。ただ、今はその結果を踏まえ、区域以内は最初から飲んでもらう。あるいは、安全が懸念されるような放射性物質が検出された事故の場合は、事故直後に投与して、全員に飲ませると統一されたので、これからはきちんと対応できるのではないかと思う。(山田氏)

問8 子供が通っている小学校では、これまで一度しか学校給食の検査をしていない。果たしてそれで安全といえるのか疑問を感じている。

事故から4年を迎えるいま、基準値を50Bqにしてもいいのかと感じている。特に子供たちの口に入れるものであれば、1Bq以下を目指してもよいと考えているが如何か。

答8 学校給食の担当者が登壇者の中にいないが、消費者庁が全国で実施している意見交換でも学校給食を心配しているという親御さんの声は聞く。その際は、流通している食品は基準値内なのでまず安全です。ということをお伝えしたうえで、その食材を使って調理される学校給食も安全であると思っているということを伝えている。(消費者庁)

厚生労働省が作った100Bq/kgという基準は、年間1mSv以下に抑える値として計算されたものである。年間1mSvは事故が起きる前の一般の人たちの年間の許容線量である。1mSvは非常に厳しい線量であり、1mSvであれば安全な数値であると思っている。(山田氏)

本日お配りした宮城県放射線・放射能Q&Aの裏表紙のところに、放射能情報サイトみやぎのURLが掲載されている。このサイトはパソコンでもスマートフォンでもみることができるが、宮城県で対応している情報がこの中に盛り込まれている。先ほどお話のあった学校給食の検査結果や、市町村に持ち込んだ検査結果などもみられるようになっている。情報も随時公表しているので、是非こういった情報も活用いただきたい(宮城県)

消費者庁からも補足だが、お配りした「食品と放射能Q&A」の20ページをご覧ください。

先ほど学校給食が心配だという質問があったが、大人の基準を子供に当てはめて本当に大丈夫なのかという質問かと思うが、国民を男女10区分の階層に分けて、それぞれの階層で計算した上、一番汚染が許せない13歳から18歳の男性の階層よりもさらに厳しい基準となっている。そのため他の各階層の方でも十分安全であるということが書かれているので、是非参考にして頂きたい。(消費者庁)